平成21年2月6日

各　位

会社名　ユニパルス株式会社
代表者名　代表取締役会長兼社長　吉 本 喬 美
(コード番号　6842　東証第二部)
問合せ先　常務取締役経営統括本部長　和 田 倫 幸
TEL　03－5148－3000

会社名　株式会社ナノテックス
代表者名　代表取締役社長　嶋 本　篤
(コード番号　7772　札証アンビシャス)
問合せ先　取締役財務部長　飯 島　亨
TEL　03-5795-0301

ユニパルス株式会社による株式会社ナノテックスの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

ユニパルス株式会社(以下、「ユニパルス」といいます。)及び株式会社ナノテックス(以下、「ナノテックス」といいます。)は、本日開催の両社の取締役会において、ユニパルスを株式交換完全親会社、ナノテックスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、本日、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、ユニパルスについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、ナノテックスについては会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定であります。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、ナノテックスの株式は証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場(以下、「札幌アンビシャス市場」といいます。)において、上場廃止になる予定です。

記

1．株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

ユニパルスは、ユニパルスによる平成20年10月14日付「株式会社ナノテックス株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載のとおり、ナノテックスの総株主の議決権の約66.68%を超える株式を取得することを目指して、平成20年10月15日から平成20年12月2日まで公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を実施し、その結果、平成21年2月6日現在、ナノテックスの総議決権数(22,286個)の92.64%(20,646個)を保有しております。

両社は、重なりの少ない顧客層の相互開拓、ノウハウの共有化、管理部門の共有化、経営規模拡大による財務基盤の強化、将来的には相互の技術を拠出した新規事業分野への進出等、経営資源の活用の効率化や意思決定の迅速化をより一層図るためには、ユニパルスがナノテックスを完全子会社化することが必要であると考えました。

本公開買付けにおいてナノテックス株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けにご理解いただき応募いただいた株主の割合及びその他状況を勘案して、本株式交換の方法により、ナノテックスの発行済普通株式の全てを取得する可能性がある旨お伝えしておりました。この度、両社はご理解いただ

き応募いただいた株主の割合及びその他状況を勘案した結果、予定通り本株式交換を実施することで合意いたしました。

両社は、本株式交換に際して交付される対価は金銭が望ましいと判断いたしました。本公開買付けの結果、ユニパルスは、ナノテックスの総株主の議決権の 92.64%を保有するにいたったことから、両社は、本公開買付けの買付価格の算定を行った時点以降において、ナノテックスによる平成 21 年 1 月 23 日付「業績予想の修正に関するお知らせ」記載のナノテックスが平成20年8月15日の決算発表時に公表した平成21年6月期の第2四半期及び通期業績予想の修正を除き、ナノテックスの財産状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす事象が生じてないことを確認の上、ナノテックスの市場株価動向等も勘案し、本公開買付け及び本株式交換におけるナノテックスの株主間の公平性等も考慮した結果、本株式交換において交付される金銭の額を、ナノテックス普通株式1株につき、本公開買付けの買付価格と同額である26,000円とすることで合意し、株式交換契約を締結いたしました。

(2) 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする理由

本株式交換により、その効力発生日である平成 21 年 3 月 31 日をもって、ナノテックスはユニパルスの完全子会社となります。また、ナノテックス普通株式にかかる株券は、平成 21 年 3 月 7 日(最終売買日は平成 21 年 3 月 6 日)に札幌アンビシャス市場上場廃止となる予定です。上場廃止後は札幌アンビシャス市場においてナノテックス普通株式にかかる株券を取引することはできません。

(3)公正性を担保するための措置

ユニパルスは、本日現在、ナノテックスの総株主の議決権の92.64%を保有しておりますが、本株式交換においてユニパルスを除くナノテックスの株主の皆様に交付する金銭の額を、ナノテックス普通株式1株につき、本公開買付けの買付価格と同額である26,000円としております。本公開買付けにおける公開買付価格の算定の根拠等は、公開買付けの開始に関するお知らせにてご案内のとおりですが、両社は、本公開買付けの買付価格の算定を行った時点以降において、ナノテックスによる平成 21 年 1 月 23 日付「業績予想の修正に関するお知らせ」記載のナノテックスが平成 20 年 8 月 15 日の決算発表時に公表した平成 21 年 6 月期の第 2 四半期及び通期業績予想の修正を除き、ナノテックスの財産状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす事象が生じてないことを確認の上、ナノテックスの市場株価動向等も勘案し、本公開買付け及び本株式交換におけるナノテックスの株主間の公平性等も考慮した結果、本株式交換において交付される金銭の額を、ナノテックス普通株式1株につき、本公開買付けの買付価格と同額である 26,000 円が妥当であると結論づけました。

なお、本株式交換において交付される金銭の額を決定するにあたり、算定機関の意見は聴取しておりません。但し、本株式交換において交付される金銭の額は、上記のとおり本公開買付けにおける普通株式 1 株あたりの買付価格と同額であり、本公開買付けの買付価格は、買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置((i)ユニパルスによる独立した第三者機関であるジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社による株式価値算定書の取得、(ii)ナノテックスによる独立した第三者機関である堤公認会計士事務所によるナノテックス株式の価値の分析結果の取得、(iii)ナノテックスにおける利益相反のおそれのある取締役の本公開買付けに関連する審議及び決議への不参加、並びに(iv)33 営業日という比較的長期間の公開買付期間の設定)が採られた上で決定され、本公開買付けによりユニパルスがナノテックスの総株主の議決権の 92.64%を所有するにいたるまでの多数の株主の賛同を得たものであり、相当な価格であったものと判断しております。

(4) 利益相反を回避するための措置

両社に役員の兼任はなく、特段の措置は講じておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成21年2月6日(金)
株式交換契約締結	平成21年2月6日(金)
整理銘柄指定日（株式会社ナノテックス）	平成21年2月7日(土)（予定）
最終売買日（株式会社ナノテックス）	平成21年3月6日(金)（予定）
札幌証券取引所上場廃止日（株式会社ナノテックス）	平成21年3月7日(土)（予定）
株式交換の予定日(効力発生日)	平成21年3月31日(火)（予定）
金銭交付日	平成21年5月下旬（予定）

(注) 本株式交換は、ユニパルスについては会社法第 796 条第3項に定める簡易株式交換の手続きにより、また、ナノテックスについては同法第 784 条第1項に定める略式株式交換の手続きにより、両社とも株主総会の承認を得ることなく行われる予定であります。

(2)株式交換に係る割当ての内容

ユニパルスは、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生日の前日である平成21年3月30日の最終のナノテックスの株主名簿に記載または記録されたユニパルスを除くナノテックスの株主に対し、その所有するナノテックスの普通株式1株につき26,000円の割合で金銭を交付する予定です。

なお、ナノテックスは、本株式交換の効力発生日の前日までに、それまでに取得し保有する自己株式の全てについて、実務上可能な限り消却する予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本公開買付けにおいてナノテックス株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けにご理解いただき応募いただいた株主の割合及びその他状況を勘案して、本株式交換の方法により、ナノテックスの発行済普通株式の全てを取得する可能性がある旨お伝えしておりました。この度、両社はご理解いただき応募いただいた株主の割合及びその他状況を勘案した結果、予定通り本株式交換を実施することで合意いたしました。

本公開買付けの結果、ユニパルスは、ナノテックスの総株主の議決権の 92.64%を保有するにいたったことから、両社は、本公開買付けの買付価格の算定を行った時点以降において、ナノテックスによる平成 21 年 1 月 23 日付「業績予想の修正に関するお知らせ」記載のナノテックスが平成 20 年 8 月 15 日の決算発表時に公表した平成 21 年 6 月期の第 2 四半期及び通期業績予想の修正を除き、ナノテックスの財産状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす事象が生じてないことを確認の上、ナノテックスの市場株価動向等も勘案し、本公開買付け及び本株式交換におけるナノテックスの株主間の公平性等も考慮した結果、本株式交換において交付される金銭の額を、ナノテックス普通株式1株につき、本公開買付けの買付価格と同額である 26,000 円とすることで合意いたしました。

なお、本公開買付けにおける買付価格の算定根拠等については、上記1(3)並びに本公開買付けに関するユニパルスによる平成 20 年 10 月 14 日付「株式会社ナノテックス株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び同日付のナノテックスによる「ユニパルス株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」(その訂正のお知らせも含みます。)をご参照下さい。

② 算定の経緯

本株式交換において交付される金銭の額を決定するにあたり、算定機関の意見は聴取しておりません。

③ 算定機関との関係

該当事項はありません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ナノテックスは、新株予約権付社債を発行しておりません。また、ナノテックスは、第2回新株予約権630個(630株)が残っておりましたが、本日までに、各新株予約権者から放棄の申出を受け、いずれも消滅しております。

3. 株式交換当事会社の概要

(1)	商号	(平成20年9月30日現在) ユニパルス株式会社	(平成20年12月31日現在) 株式会社ナノテックス
(2)	事業内容	電子機器製造事業等	精密計測事業、光計測事業、情報機器事業
(3)	設立年月日	昭和45年4月1日	平成14年6月25日
(4)	本店所在地	東京都中央区銀座七丁目16番3号	東京都港区高輪二丁目15番19号
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 吉本 喬美	代表取締役社長 嶋本 篤
(6)	資本金	1,733,612千円	286,750千円
(7)	発行済株式数	5,377,500株	23,120株
(8)	純資産	4,979,924千円(連結)	751,973千円
(9)	総資産	7,736,715千円(連結)	924,757千円
(10)	決算期	9月30日	6月30日
(11)	従業員数	168名(連結)	21名
(12)	主要取引先	株式会社日立物流 花王株式会社 トナミ運輸株式会社 その他	フジノン株式会社 株式会社日本セラテック 株式会社ナ・デックス キヤノン株式会社 その他
(13)	大株主及び持株比率	吉本 喬美 29.9% 星 竹夫 2.7% ユニパルスグループ社員持株会 2.0% 三菱UFJ信託銀行株式会社 1.9% 日本生命保険相互会社 1.9% 降籏 徹 1.5% 吉田 喜一 1.2% 玉久 明子 1.1% 樫部 義弘 1.0% 今 佳子 1.0% 吉本 紀子 1.0%	ユニパルス株式会社 89.3% 株式会社ナノテックス 3.6% 渡邉 恒吾 0.5% 松田 義 0.5% F・A-1号投資事業組合 0.4% 高畠 大輔 0.2% 過能 朋美 0.2% 前田 幸司 0.2% 橋本 昇 0.2% 佐々木 明 0.2% 野村 博之 0.2%
(14)	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社八十二銀行

(15) 当事者間の関係等	資本関係	ユニパルスは、ナノテックスの発行済株式総数の89.30%を保有しております。(注)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	ユニパルスは、ナノテックスを連結対象子会社としているため、関連当事者に該当します。

(注)少数点以下第三位を四捨五入しております。

(16) 最近3年間の業績

(単位:千円)

	ユニパルス株式会社(完全親会社)(連結)			株式会社ナノテックス(完全子会社)		
決算期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
売上高	4,094,518	5,102,018	5,661,617	951,386	774,167	854,845
営業利益	128,015	392,213	589,610	153,779	125,115	102,046
経常利益	153,176	451,849	617,852	139,117	118,346	97,089
当期純利益	46,988	60,229	362,031	84,351	59,048	46,944
1株当たり当期純利益(円)	8.74	11.20	67.59	3,993.93	2,582.95	2,070.49
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	15.00	—	500.00	400.00
1株当たり純資産(円)	877.07	876.16	934.55	22,386.08	31,763.57	33,483.46

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	ユニパルス株式会社
(2) 事業内容	電子機器製造事業等
(3) 本店所在地	東京都中央区銀座七丁目16番3号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長　吉本 喬美
(5) 資本金	1,733,612千円
(6) 純資産	現時点では確定しておりません。(連結)
(7) 総資産	現時点では確定しておりません。(連結)
(8) 決算期	9月30日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。

(10) 今後の見通し

本株式交換がユニパルスにおける個別・連結の第2四半期累計期間及び通期業績に与える影響は軽微となる見込みであります。

以 上